

令和5年度被災者支援総合交付金（第1回） 交付可能額通知について

令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）について、以下のとおり、令和5年4月1日付で交付可能額を通知する。

<ポイント>

○令和5年度第1回配分では、約79億円を配分。

復興の進展によって生じる見守り、心身のケア、住宅・生活再建の相談支援、住宅移行期のコミュニティ形成、心の復興、県外避難者支援などの重要課題に対する取組を、より一体的かつ総合的に支援。

1. 交付可能額について

被災3県をはじめとする40自治体及び1団体※から提出された事業計画に対して行う交付可能額は、79.0億円

※ 被災者見守り・相談支援事業について、自治体以外の団体から申請されたもの。

2. 主な事業（計数は交付可能額）

- ① 被災者支援総合事業 <<(1)~(6)計 35.4億円>>
 - (1) 住宅・生活再建支援事業 <<1.7億円>>
 - (2) コミュニティ形成支援事業 <<4.0億円>>
 - (3) 「心の復興」事業 <<5.3億円>>※団体直接執行分除く。
 - (4) 被災者生活支援事業 <<17.0億円>>
 - (5) 被災者支援コーディネート事業 <<0億円>>※団体直接執行分除く。
 - (6) 県外避難者支援事業 <<7.3億円>>
- ② 被災者見守り・相談支援事業 <<17.4億円>>
- ③ 仮設住宅サポート拠点運営事業 <<0.4億円>>
- ④ 被災地健康支援事業 <<0.2億円>>
- ⑤ 被災者の心のケア支援事業 <<13.4億円>>
- ⑥ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 <<10.3億円>>
- ⑦ 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 <<0.7億円>>
- ⑧ 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業 <<1.3億円>>

《添付資料》

- ・別紙1：令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）交付可能額（自治体等別）
- ・別紙2：令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例
- ・別紙3：被災者支援総合交付金の概要

本件連絡先：

（復興庁被災者支援班）

担当：吉井、板村

電話：03-6328-0271

令和5年度被災者支援総合交付金(第1回) 交付可能額(自治体等別)

(千円)

| | 自治体名 | 交付可能額【国費】 |
|----|-----------|-----------|
| 1 | 岩手県 | 805,522 |
| 2 | 盛岡市 | 58,225 |
| 3 | 宮古市 | 15,058 |
| 4 | 大船渡市 | 421 |
| 5 | 陸前高田市 | 31,895 |
| 6 | 釜石市 | 53,812 |
| 7 | 大槌町 | 12,200 |
| 8 | 山田町 | 14,347 |
| | 岩手県内自治体 計 | 991,480 |
| 9 | 宮城県 | 852,427 |
| 10 | 仙台市 | 15,364 |
| 11 | 石巻市 | 134,094 |
| 12 | 名取市 | 2,457 |
| 13 | 塩竈市 | 5,144 |
| 14 | 気仙沼市 | 7,200 |
| 15 | 岩沼市 | 7,500 |
| 16 | 東松島市 | 12,397 |
| | 宮城県内自治体 計 | 1,036,583 |
| 17 | 福島県 | 4,103,724 |
| 18 | 福島市 | 4,733 |
| 19 | 郡山市 | 150,954 |
| 20 | いわき市 | 44,117 |
| 21 | 相馬市 | 23,766 |
| 22 | 田村市 | 15,575 |
| 23 | 南相馬市 | 162,177 |
| 24 | 川俣町 | 7,399 |
| 25 | 広野町 | 56,844 |
| 26 | 檜葉町 | 61,878 |
| 27 | 富岡町 | 176,067 |
| 28 | 川内村 | 1,928 |
| 29 | 大熊町 | 50,337 |
| 30 | 双葉町 | 153,333 |
| 31 | 浪江町 | 207,074 |
| 32 | 葛尾村 | 30,281 |
| 33 | 飯舘村 | 110,144 |
| | 福島県内自治体 計 | 5,360,331 |
| | 小計 | 7,388,394 |

| | 自治体名 | 交付可能額【国費】 |
|----|------|-----------|
| 34 | 北海道 | 14,025 |
| 35 | 青森県 | 579 |
| 36 | 秋田県 | 9,699 |
| 37 | 山形県 | 69,152 |
| 38 | 神奈川県 | 7,817 |
| 39 | 新潟県 | 12,942 |
| 40 | 愛知県 | 16,825 |
| | 小計 | 131,039 |

| | 団体名 | 交付可能額【国費】 |
|----|---------------------|-----------|
| 41 | 一般社団法人社会的包摂サポートセンター | 380,000 |
| | 小計 | 380,000 |

| | |
|----|-----------|
| 合計 | 7,899,433 |
|----|-----------|

令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例（1）

（1）住宅・生活再建**～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援**

例 ・ 避難者住宅確保・移転サポート(福島県)

**（2）コミュニティ形成支援****～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援**

例 ・ 災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施(岩手県盛岡市)

- ・ 住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施(宮城県石巻市)
- ・ 双葉郡等からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援(福島県いわき市)



令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例（2）

（3）心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・自治体募集型の「心の復興」事業
（被災3県、岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市等）
- ・被災者の参画による心の復興事業(岩手県)
…被災者が前向きに生活することを支援するため、ミニコンサートなどの文化芸術や花壇づくりなどの地域の環境整備を通じた交流事業を実施
- ・花の香るまちづくり事業(宮城県東松島市)
…被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる
- ・チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業(福島県)
…子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する
（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島への復興への「思いを伝える」活動等）
- ・おおくまキウイ再生プロジェクト(福島県大熊町)
…町内の遊休農地を利用したキウイの栽培活動を行うとともに、避難町民や県内の事業者、都内の若者など、様々な方とつながりを広めながら取り組みを展開する



令和5年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例（3）

（4）被災者生活支援

～ 災害公営住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例・「いわて被災者支援センター」を設置し、専門家（弁護士等）や関係機関（市町村、市町村社会福祉協議会など）と連携し、被災者一人ひとりの状況に応じた支援を実施（岩手県）
- ・入居者等（特に車など移動手段を持たない方）の買い物や通院等の移動手段を確保し、日常生活を豊かにすることや、町民交流施設に停留場所等を設けることにより、施設の利用促進やそれに伴うコミュニティ形成構築にもつなげる（福島県飯舘村）



（5）県外避難者支援（福島県から県外に避難された方が対象）

～ 帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例・県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置（全国26か所）
- ・福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
- ・避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



被災者支援総合交付金の支援メニュー

復興庁事業

1. 被災者支援総合事業

住宅・生活
再建支援

・再建に向けた相談、
計画づくり等の支援

コミュニティ
形成支援

・移転に伴うコミュニ
てィづくり等の活動支援

心の復興

・閉じこもりがちな
高齢者等の生きが
いづくり支援

被災者生活支援

・災害公営住宅等
での日常生活の困
り事へ対応

県外避難者支援

・帰還・生活再建に
向けた相談支援・
情報提供

など

他省庁事業
2～5
（厚労省）
6（こども
家庭庁）
7・8
（文科省）

2. 被災者見守り・相談支援事業

○相談員による日常的な見守り・相談支援を支援（緊急雇用で実施されてきた見守り等も支援）



3. 仮設住宅サポート拠点運営事業

○仮設住宅に併設の施設で、高齢者等の総合相談・生活支援等を支援



4. 被災地健康支援事業

○巡回健康相談等の活動や、それを担う保健師等の確保を支援



5. 被災者の心のケア支援事業

○被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施



6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

○子育て家庭への訪問・遊び場の確保、震災で親を亡くした子のケア等を支援



7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

○福島の子供を対象に自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援



8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

○学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援

